

## 第7章 気候変動による影響に対する取り組み（適応策）

### （1）適応策の策定方針

第6章で示したように、気候変動対策の推進において「緩和策」と「適応策」は車の両輪です。両方の対策を実施することは、気候変動の原因となる温室効果ガス削減を促すと同時に、地域への気候変動の影響を低減させます。

長崎県では、2020年（令和2年）12月に公表された気候変動影響評価報告書を勘案し、「第2次長崎県地球温暖化対策実行計画（2021年（令和3年）3月策定）」に「気候変動がもたらす影響と適応策」を記載しています。

本計画では、「第2次長崎県地球温暖化対策実行計画（2021年（令和3年）3月策定）」で設定された適応策を元に、本市の特性に応じて施策内容を検討しました。

適応策として関係する分野は、長崎県の適応策に準じ、「自然災害・沿岸域」、「農業、森林・林業、水産業」、「健康」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「市民生活」、「産業・経済活動」の7つの分野（適応策7分野）としています。

自助（自分と家族を守る）、共助（地域を守る）、公助（松浦市が自助や共助を後押し）を一人ひとりが認識し、ここに提示する適応策を市民・事業者・行政の各々が自らの行動につなげ、お互いに支えあう環境づくりを進めていきます。

## (2) 松浦市における各分野の適応策

### ① 自然災害・沿岸域



#### ア 水害

- 志佐川(笛吹川)、今福川周辺の市街地を中心に、洪水対策としての河道・堤体、洪水調節施設等の整備・機能強化を実施します。
- 陸・海・空の物資輸送ルートの確保。
  - ・緊急輸送の幹線となる、西九州自動車道等の高速交通ネットワークの構築を引続き推進します。
  - ・河川やため池決壊による洪水時の市内陸上輸送の寸断に備え、代替輸送手段としての海上輸送の拠点となる、港湾施設の機能強化及び老朽化対策を推進します。
  - ・ヘリコプター輸送の受入れのためのヘリポート設置など、災害時の空中輸送体制の確立を推進します。
  - ・災害時の輸送能力向上のため、市有車両活用、民有車両・定期旅客航路予備船の借上げを実施します。
- 電源供給や通信回線の途絶に備え、市内各所への再生可能エネルギー等を活用した独立電源の整備を促進します。
- 市内企業・事業者と協力して、災害時の食料・燃料等の備蓄・供給体制を強化します。
- 避難所等における備蓄量の確保、各家庭の防災備蓄を促進します。
- 市民への河川災害の防災警戒情報の迅速な提供に取り組みます。

#### イ 高潮・高波等

- 引続き速やかな高潮・高波等のハザードマップ作成を進めていきます。
- 港湾施設の高潮・高波対策、海岸施設の老朽化等の対策を推進します。
- 高潮・高波等災害時の離島域の輸送手段の確保のため、海上輸送の拠点となる港湾施設の機能強化及び老朽化対策、空中輸送体制の確立を推進します。
- 津波に対する被害軽減効果も考慮した、海岸防災林の植栽等の整備を検討します。

#### ウ 土砂災害

- 土砂災害防止施設等の整備、土砂災害警戒区域等の指定促進等の対策を推進します。
- 台風・集中豪雨時の土砂災害警戒情報の市民への周知、土砂災害ハザードマップの市民への普及を推進します。

## ② 農業、森林・林業、水産業



### ア 農業

- 低コスト肥料の利用や施肥改善、効率的な病虫害防除などの栽培技術の導入を推進します。
- 温暖化に対応した、水稲・柑橘・花き等の新規開発品種の導入を促進します。
- 畜産事業者への低資源・低コスト型防暑対策の導入を促進します。

### イ 森林・林業

- 森林の水源涵養機能を健全に発揮させつつ、森林バイオマス\*資源を適切に利用し、森林の二酸化炭素固定量の増加に資する、流域特性に応じた森林施業・森林保全・森林資源モニタリングを促進します。

### ウ 水産業

- 離島を含めた市内沿岸の浅海域において、沿岸水域の環境改善、水産資源の回復、ブルーカーボン\*等の炭素固定量の増加を目的に、ウニ類の駆除やブロック・小型魚礁の設置による、藻場造成を支援します。
- 各種種苗の放流を継続し、適切で持続可能な漁業に資する資源管理を促進します。
- 赤潮対策として、養殖被害を最小限に抑えるため、赤潮プランクトンのモニタリングの継続、赤潮防除剤の備蓄、プランクトンの最新モニタリング技術の導入を促進します。

### ③ 健康



#### ア 熱中症

- 「熱中症警戒アラート」など、熱中症を予防するための情報の市民への周知を実施します。

#### イ 感染症

- 蚊媒介感染症の発生の予防とまん延の防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」(2015年(平成27年)4月)に基づき、感染症の媒介蚊の継続的な定点観測、幼虫の発生源の対策および成虫の駆除、防蚊対策に関する市民への注意喚起等の対策、感染症の発生動向を把握します。
- 人獣共通感染症の感染発生が疑われる場合は、関係法令等の規定に従い適切に対処します。また、二次感染を防止するため衛生管理に十分留意します。
- 周囲で家畜伝染病予防法が規定する家畜伝染病が発生している場合に、同病に感受性のある鳥獣の収容個体に同病の感染が疑われる際は、家畜衛生部局等と調整し、適切に対処します。
- 救護に携わるものに対し、人獣共通感染症に関する基本的な情報を必要に応じて提供します。

### ④ 水環境・水資源



#### ア 水環境

- 離島を含めた水道水源の環境保全と継続的な監視を実施します。
- 沿岸域の貧酸素状態対策や底質改良対策を推進します。

#### イ 水資源

- 市民・事業者への湯水情報の共有・発信及び節水対策の普及を実施します。
- 市民・事業者への雨水・再生水の利用の情報発信を行います。
- 水道の老朽管更新事業を促進します。

## ⑤ 自然生態系



### ア 陸域生態系

- 生物多様性に効果のある営農活動(有機農業、総合的病害虫・雑草管理等)を推進します。
- 生態系被害を及ぼしている野生鳥獣の管理のため捕獲等の対策を行います。

### イ 分布・個体群の変動

- 外来種の生態や分布情報、外来種による被害状況について、市民・事業者への周知を推進します。また、外来種の定着・拡散の防止のための防除等の促進を図ります。

## ⑥ 市民生活



### ア インフラ、ライフライン

- 水道老朽管の耐震管への更新等、水道の強靱化に向けた施設整備を促進します。
- 施設の損壊等に伴う減断水が発生した場合における迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制を整備します。
- 公共施設への電気自動車の導入促進により停電対策を進め、公共施設における防災機能の向上を図ります。

### イ その他

- 都市公園及び道路における植栽の適切な維持管理を実施します。
- 住宅の断熱改修やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH\*)の普及促進を図ります。

## ⑦ 産業・経済活動



- 市内企業・事業者と協力して、災害時の食料・燃料等の備蓄・供給体制を強化します。
- 観光関連産業における災害・感染症への対応を進めるため、各リスクに応じた関係する政策との連携を図り、本市を訪れる観光客へ安全・安心の観光を提供していきます。

## 第8章 計画の進捗管理

本計画を推進するに当たっては、「松浦市地球温暖化対策協議会」を中心に、PDCAサイクルのもと各施策の進捗管理を行います(表 27 及び図 72 参照)。

近年の地球温暖化対策に関する取り組みは、関連する制度や技術が目まぐるしく発展しており、本計画を取り巻く環境も日々変化していくことが想定されます。今後、PDCA サイクルのもと市内の関係部署との協業も踏まえ、各施策の進捗管理を行いながら、施策の進捗状況や社会情勢等に応じ随時計画の見直しを図り、2030年(令和12年)の温室効果ガス削減目標に向け取り組みを進めます。

表 27 松浦市地球温暖化対策協議会委員名簿  
(任期：2023年(令和5年)12月6日～2025年(令和7年)12月5日)

No.	委員氏名	所属団体	役職
1	奥村 公子	長崎県地球温暖化防止活動推進センター	事務局長
2	烏山 貞俊	長崎県県北保健所	衛生環境課 課長
3	金谷 浩志	J-POWER ジェネレーションサービス(株) 松浦火力運営事業所	所長代理
4	品川 一志	九州電力(株)松浦発電所	副所長
5	熊本 竜興	新松浦漁業協同組合	鷹島支所長
6	河内 俊也	長崎北部森林組合	技師
7	柴田 則史	松浦市保健環境連合会	会長
8	神岡 康一	長崎県地球温暖化防止活動推進員	
9	山本 規仁	ながさき西海農業協同組合	代表理事専務
10	神田 淳二	松浦市地域自治会連合会	
11	山川 利彦	松浦市商工業労政推進協議会	会長
12	久住呂 浩治	松浦商工会議所	専務理事
13	久保 勝嗣	松浦市農林課	課長補佐
14	小澤 智彦	松浦市水産課	課長補佐
15	大宅 貴光	松浦市産業振興課	課長補佐

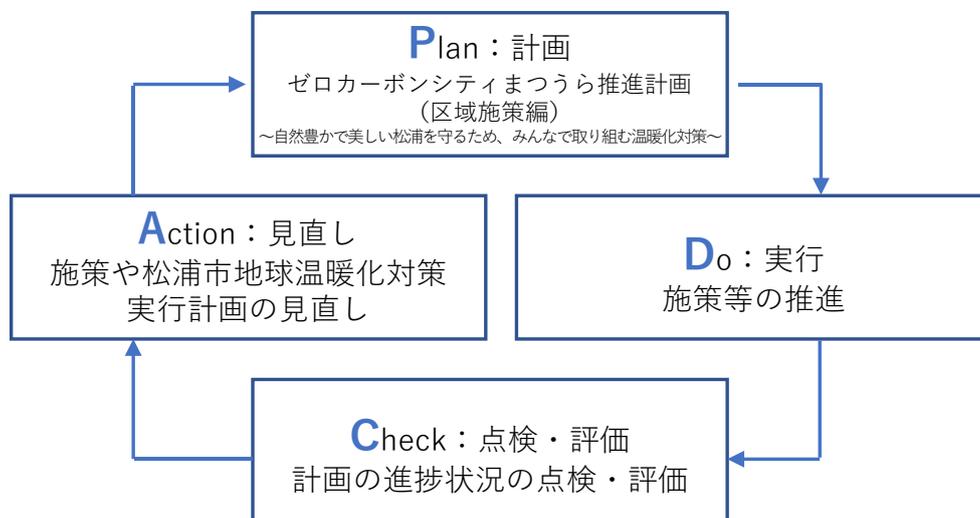


図 72 PDCA サイクルのイメージ図